

## 労働保険の「電子申請」に関するお知らせ

労働保険のお手続きは「電子申請」をぜひご活用ください！

自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。

また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

”○労働保険の電子申請手続は「e-Gov」(<https://shinsei.e-gov.go.jp/>)から行うことができます。

○労働保険関係手続(一部手続を除く)は、G ビズ ID を利用して手続することができます。

○労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトへ！”



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

電子申請手続  
e-Gov



労働保険電子申請  
特設サイト

